

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成二十七年四月十日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
センザイ薬局	天理市杉本町二八二―三	平成二十七年四月一日
タマキ薬局	大和郡山市泉原町二三―一	平成二十七年四月一日
ときわ薬局	橿原市常盤町三四四―二	平成二十七年四月一日
スマイル薬局尺土店	葛城市八川一二四―三	平成二十七年四月一日